

(その1)

収支報告書

平成 26 年分
(平成 年 月 日開催分)

※該当箇所にすること

(ふりがな)
1 政治団体の名称

ちすいかい
智水会

2 主たる事務所の所在地

〒 950-0902
新潟市中央区南万代町12-5黒井ビル1F

3 代表者の氏名

高橋 節子

4 会計責任者の氏名

比企 義一

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2	
第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	
資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	
住 所	
資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで
※ 団体コード	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	本多智奈美
公職の種類	衆議院議員
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

事務担当者の氏名

宮路 健

電話番号

025-244-1173



収支の状況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ A=B+C	27,451,275
（前年からの繰越額）・・ B=前年の収支報告書のEと一致	16,009,595
（本年の収入額）・・・・・ C=様式（その2）～（その6）の合計と一致	11,441,680
支出総額・・・・・・・・・・ D=様式（その13）の合計と一致	7,930,289
翌年への繰越額・・・・・・・・ E=A-D	19,520,986

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,623,230
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	441

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附 （うち特定寄附）	855,000	様式（その7）と一致する
（イ）法人その他の団体からの寄附		様式（その7）と一致する
（ウ）政治団体からの寄附	500,000	様式（その7）と一致する
小 計（ア）+（イ）+（ウ）	1,355,000	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）		様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附		様式（その9）と一致する
合 計（ア+イ）	1,355,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
本多智奈美から事務所借上げ代	712,800	2014.11.19
この頁の小計	712,800	
1件10万円未満のもの	0	
合 計	712,800	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

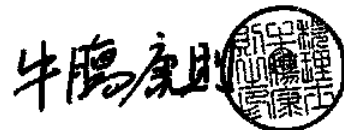
政治資金監査報告書

平成 26 年 2 月 20 日

智水会

代表 高橋 節子 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第 1413 号

研修終了年月日 平成 21 年 6 月 19 日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、智水会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、智水会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3. 業務制限

智水会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、智水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上



(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
坂爪 真吾	30,000	26 4 17	新潟市西区松美台8-69	無職		
西村 信二	50,000	26 5 30	新潟市中央区山田町1-3956-1	団体役員		
加賀 健伍	30,000	26 6 2	新潟市江南区曾野木2-29-12	無職		
深瀧 信夫	40,000	26 6 4	新潟市西区小針南24-25	〃		
江村 隆三	30,000	26 6 5	新潟市西区真砂2-2-20	〃		
若山 浩一	50,000	26 6 6	新潟市東区物見山1-8-21	会社役員		
古川原 誠	30,000	26 6 6	新潟市中央区女池西1-6-6	会社員		
伊藤 照子	30,000	26 6 24	新潟市中央区関屋田町2-31	無職		
小海 憲子	20,000	26 11 21	新潟市西区小針西1-13-4	〃		
斎藤 良子	20,000	26 11 23	新潟市西区上新栄町4-7-5	〃		
北野 洋一	20,000	26 11 23	新潟市東区松和町8-41	自営業		
小島 洋吉	10,000	26 11 23	新潟市中央区西大畑町5203	無職		
小林 佳子	10,000	26 11 23	新潟市中央区沼垂西3-5-19	団体役員		
北村 泰	5,000	26 11 23	新潟市中央区上所中1-7-19	公務員		
川島 猛	30,000	26 11 23	燕市吉田西太田1222-2	無職		
この頁の小計	405,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。				
その他の寄附		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。				
合計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
三村 敏子	20,000	26 11 25	秋田県南秋田郡大潟村西3-5-19	無職		
渡辺 寿明	10,000	26 11 27	新潟市中央区東出来島3-3	〃		
西 泰明	20,000	26 12 2	吹田市竹見台3-2-C41-110	〃		
中村 カホル	5,000	26 12 2	燕市吉田弥生町13-16	〃		
堀 興一	30,000	26 12 2	燕市吉田神明町3-11	〃		
堀 勝巳	10,000	26 12 2	東京都江戸川区南篠崎町4-27-34	〃		
堀 春男	10,000	26 12 2	東京都江東区北砂4-21-11	〃		
堀 忠男	10,000	26 12 2	東京都江東区南砂4-4-304	〃		
堀 勝	10,000	26 12 2	東京都江戸川区南篠崎町4-27-34	〃		
林 きみ	10,000	26 12 2	東京都江東区森下4-19-3	〃		
塩本 勝治	50,000	26 12 4	東京都板橋区高島平3-11-7-603	〃		
片庭 光好	10,000	26 12 4	東京都江戸川区松島3-34-15	〃		
西村 綾子	10,000	26 12 4	栃木県鹿沼市みなみ町9-52	〃		
大泉 三三男	10,000	26 12 4	東京都江戸川区江戸川4-4-9-502	〃		
柴田 謙司	10,000	26 12 4	東京都港区芝浦3-4-1グランパークタワー5F	〃		
この頁の小計	225,000	(注1)				
その他の寄附		(注2)	同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。			
合計		(注3)	「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日		住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
鈴木 友夫	10,000	26	12	5	新潟市西区坂井東3-16-11	無職	
常木 哲哉	10,000	26	12	5	新潟市北区白新町2-7-13	歯科医師	
福地 英明	10,000	26	12	6	東京都江東区豊洲3-3-3豊洲センタービル	団体役員	
佐藤 明夫	30,000	25	12	6	新潟市西区五十嵐1の町6769-14	大学教授	
野口 庸子	10,000	26	12	9	新潟市東区小金町1-1-10	無職	
藤沢 正義	10,000	26	12	9	新潟市東区中野山4-10-21	//	
与田 光雄	20,000	26	12	10	新潟市西区五十嵐3の町東20-12	//	
吉峯 啓晴	10,000	26	12	10	東京都千代田区九段南3-9-11マートルコート麹町204	弁護士	
佐藤 幹夫	10,000	26	12	10	新潟市西区浦山1-4-2	無職	
内藤 義隆	10,000	26	12	10	新潟市東区河渡1-3-1プエルシティ河渡122	//	
加藤 義介	20,000	26	12	11	新潟市西区坂井東4-8-3	//	
打越 さく良	30,000	26	12	25	東京都文京区本郷1-27-8-509	弁護士	
佐藤 克哉	30,000	26	12	31	新潟市西区浦山1-6-3	//	
木村 道夫	5,000	26	5	30	新潟市中央区京王1-5-30	無職	
福田 逸人	10,000	26	6	9	新潟市中央区米山1-11-11	会社役員	
この頁の小計	225,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
その他の寄附		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合計	855,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日		住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
新潟市医師連盟	500,000	26	12	17	新潟市中央区紫竹山3-3-10	藤田 一雄
この頁の小計	500,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。				
その他の寄附		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。				
合計	500,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	290,918	
(4) 事務所費	1,932,474	
小 計	2,223,392	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	981,390	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	4,483,507	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	2,298,334	
イ 宣伝事業費	219,746	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,965,427	
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金	242,000	
(6) その他の経費		
小 計	5,706,897	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	7,930,289	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品消耗品費(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
封筒作製	228,528	26 6 25	アースウェイブ		新潟市東区山木戸3-12-4	
ラベル用紙	38,880	26 6 25	"		"	
この頁の小計	267,408					
その他の支出	23,510					
合計	290,918					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所借上げ代	297,000	26 11 18	(株) 葦原企画		新潟市中央区東大通2-4-13第6まるよしビル2F	
〃	297,000	26 11 19	(株) 都昇土地		新潟市東区榎町36-1	
〃	594,000	26 11 19	(株) 道材		新潟市西区山田493-1	
〃	594,000	26 11 19	〃		〃	
この頁の小計	1,782,000					
その他の支出	0					
合計	1,782,000					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事 務所の所在地）	備考
後納料金	55,936	26	1	27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	20,460	26	7	22	〃	〃	
この頁の小計	76,396						
その他の支出	18,989						
合計	95,385						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(事務管理費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
外部監査	52,500	26	12	10	牛腸康則事務所	新潟市中央区沼垂東1-9-12	
この頁の小計	52,500	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	2,589	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	55,089	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(大会費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
西村ちなみを囲む「望年会」	648,000	26	1	10	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6	
この頁の小計	648,000						
その他の支出	0						
合計	648,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会議室使用料	13,220	26	3	10	新潟ユニゾンプラザ	新潟市中央区上所2-2-2	
この頁の小計	13,220	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	35,870	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	49,090	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	10,000					
合計	10,000					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
祝賀会会費	20,000	26	9	17	(一社)新潟県調理師会	新潟市中央区学校町通2-598	
この頁の小計	20,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	254,300	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	274,300	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌事業費(制作費・印刷費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
智水会通信印刷代	410,400	26	7	4	(有) SOUDEISYA	新潟市中央区逢谷内1-5-9	
この頁の小計	410,400	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	9,720	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	420,120	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌事業費(発送費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会報発送	1,413,954	26	6	30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	246,000	26	11	24	〃	〃	
〃	40,000	26	11	26	〃	〃	
〃	41,000	26	11	26	〃	〃	
〃	82,000	26	11	26	〃	〃	
〃	14,000	26	11	26	〃	〃	
〃	35,260	26	11	28	〃	〃	
この頁の小計	1,872,214	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	6,000	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,878,214	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費(宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
チラシ印刷	211,680	26	6	2	(有) SOUDEISYA	新潟市東区逢谷内1-5-9	
この頁の小計	211,680	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	8,066	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	219,746	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティ開催事業費(パーティ事業費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
封筒作製	23,760	26	9	2	アースウェイブ	新潟市東区山木戸3-12-4	
アトラクション御礼	50,000	26	9	18	(株)サイト	新潟市中央区万代1-6-1バスセンター4F	
後納料金	113,850	26	9	22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
パーティ券印刷代他	183,600	26	9	24	(有)SODEISYA	新潟市東区逢谷内1-5-9	
クッキー代	88,150	26	9	24	ワークセンターふじみ	新潟市東区藤見町1-4-43	
パーティ代	1,491,317	26	10	21	ANAクラウンプラザホテル新潟	新潟市中央区万代5-11-20	
この頁の小計	1,950,677	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	14,750	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,965,427	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄付	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	40,000	26 10 7	市川政広後援会		新潟市東区藤見町2-27-18	
〃	20,000	26 10 11	山際つとむ後援会		新潟市中央区女池6-2-11-9	
〃	20,000	26 10 11	加藤ひろやと市政を考える会		新潟市西区小針6-65-3	
〃	20,000	26 10 11	南真由美後援会		新潟市北区太夫浜1777-5	
〃	40,000	26 10 11	上杉ともゆき後援会		新潟市中央区新和2-16-31	
〃	42,000	26 10 11	おおふち健を育てる会		新潟市西区小針2-41-11-2F	
〃	20,000	26 10 11	わたなべ和光後援会		新潟市東区秋葉1-10-24	
〃	20,000	26 10 11	細野ひろやすを育てる会		新潟市東区紫竹3-16-6-A-1	
〃	20,000	26 10 30	山際あつし応援団		新潟市中央区附船町3-4058	
この頁の小計	242,000					
その他の支出	0					
合計	242,000					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支 出 の 目 的		金 額	年 月 日			領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要					
行事・会議費	会議室使用料	13,220	H26	3	10	ATMによる振込のため

政治団体の名称 智水会

会計責任者の氏名 比企 義一



- (注1) 「項目」欄には、(その13)の支出の項目の例により分類して記載してください。
- (注2) 「摘要」欄には、例えば「会場借上費」というように具体的に記載してください。
- (注3) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27年 2月 24 日

政治団体の名称 智水会

会計責任者の氏名 比企 義一

代表者の氏名（解散時のみ記入）

④

④

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成27年2月13日

智水会

代表 高橋 節子 殿

登録政治資金監査人

牛嶋康則 

登録番号 第 1413 号

研修終了年月日 平成 21 年 6 月 19 日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、智水会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、智水会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

智水会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、智水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上

